

**協議第19号**

**電算システム事業の取扱いについて**

電算システム事業の取扱いについて提出する。

平成15年7月17日提出

本荘由利一市七町合併協議会  
会長 本荘市長 柳田 弘

電算システム事業の取扱いについて

---

電算システム事業については、合併時に電算システムを統合し、住民サービスの低下を招かないよう調整する。

平成 年 月 日確認

## 本荘由利一市七町合併協議会の調整内容

協 定 項 目	(各種事務事業の取扱い) 電算システム事業の取扱い
関 連 項 目	基幹業務システム等 単独処理業務システム



各 市 町 の 現 況									
業 務	主な業務内容	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町	大 内 町	東由利町	西 目 町	鳥 海 町
単独処理業務システム									
下水道使用料	使用料、負担金・分担金								
図書検索	図書検索								
施設予約管理	各施設予約状況管理								
リフト券発行	スキー場リフト券発行								
風力発電	風力発電遠方監視								

主な電算業務のみを掲載

印：該当する現行システムあり

具 体 的 な 調 整 方 法	
基幹業務システム等	住民記録業務、税業務、財務会計等の基幹業務については、合併時まで電算システムを統合する。また、統一システム運用のため、現市町間を超高速ネットワークシステムで結ぶ。
単独処理業務システム	単独処理業務システムについては、新市において調整する。